

久留米市中小商工業融資委員会 名簿
 (任期: 令和2年9月1日から令和4年8月31日まで)

	役職	氏名	備 考
市 議 会	委員長	原口 和人	久留米市議会議員
		小林 ときこ	久留米市議会議員
		権藤 智喜	久留米市議会議員
		甲斐田 義弘	久留米市議会議員
		塚本 弘道	久留米市議会議員
業 界 代 表	副委員長	穴見 英三	久留米商工会議所 専務理事
		西野 恵子	久留米商工会議所 女性会会長
		松田 シクエ	久留米南部商工会 女性部部长
		鹿田 孝子	久留米東部商工会 女性部部长
		小林 整子	田主丸町商工会 女性部部长
		渡辺 日菜子	中小企業診断士
金 融 機 関		國治 善信	福岡銀行 久留米営業部長
		平田 和久	筑邦銀行 融資グループ長
		伊藤 正義	筑後信用金庫 審査部部长
		成清 周吾	福岡県信用保証協会 久留米支所長

事務局：商工観光労働部商工政策課

TEL：0942-30-9133

○久留米市中小商工業融資委員会規則

昭和39年4月1日
久留米市規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例(昭和33年久留米市条例第8号)第3条の規定に基づき久留米市中小商工業融資委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し意見を答申するものとする。

- (1) 中小商工業者に対する融資金の融資額および融資条件に関する事項
- (2) その他融資に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 業者代表
- (3) 金融機関代表

(任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第6条 委員会に委員長および副委員長1人を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集しその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工観光労働部において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(久留米市産業融資委員会規則の廃止)

2 久留米市産業融資委員会規則(昭和33年久留米市規則第10号)は、廃止する。

附 則(昭和39年10月21日規則第57号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和44年4月1日規則第20号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和54年4月1日規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年8月7日規則第23号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成5年12月10日規則第56号)

この規則は、平成5年12月15日から施行する。

附 則(平成9年4月1日規則第42号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年3月31日規則第29号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日規則第134号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月15日規則第16号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成28年8月31日規則第98号)

この規則は、平成28年9月1日から施行する。

諮問事項 1 緊急経営支援資金（経営回復支援特別枠）の創設について

【概要】

新型コロナウイルスの影響が続く中、原油価格や物価高騰のあおりを受けるなどの経営リスクを抱える経営基盤が弱い小規模事業者の事業継続を強力に支援することを目的とし、市制度融資の緊急経営支援資金内に経営回復支援特別枠を新たに設ける。

資金名	緊急経営支援資金（経営回復支援特別枠）
要件	市内に事業所を有し、市税を完納している中小企業者であり、新型コロナウイルス感染症や、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受け、セーフティネット保証5号（中小企業信用保険法第2条第5項第5号）の認定を受けていること
資金使途	設備・運転資金
限度額	500万円 ※緊急経営支援資金のその他メニューとは別枠とする
利率	1.26%
貸付期間	10年以内（据置3年以内）
保証料率	0%
利子補給	最初の3年間の利子のうち、延滞利子を除く利子額を全額補給
終了時期	令和5年3月31日 ※保証協会の受付日を基準とする

【実施時期】

令和4年7月1日

諮問事項 2 新事業展開支援資金の一部改正について

【概要】

ポストコロナ・アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態変換、事業・業種転換、事業再編等を行う中小企業等を支援するため、新事業展開支援資金の要件を追加する。

資金名	新事業展開・事業再構築支援資金
要件	<p>市内に事業所を有し、市税を完納している中小企業者であり、次のいずれかに該当するもので、市の認定を受けた者。</p> <p>(1) 新商品等の開発又は生産を行う事業者であること</p> <p>(2) 1年以上継続して同一事業を営んでいる事業者で、新たな分野（日本標準産業分類表の小分類が異なるもの）への進出を行うものであること</p> <p>(3) デジタル技術を活用した販路拡大または生産性向上のための設備投資を行う事業者であること。</p> <p>(4) <u>市が別途定める補助金等（※）の採択を受けた事業を行う事業者であること。</u></p>
資金用途	設備資金
限度額	5,000万円
利率	1.3%
貸付期間	10年以内（据置1年以内）
保証料率	0.3%～0.6%（協会所定料率0.45%～1.9%）
利子補給	最初の1年間の利子のうち、延滞利子を除く利子額を全額補給

※現時点では、事業再構築補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金を想定

【実施時期】

令和4年7月1日

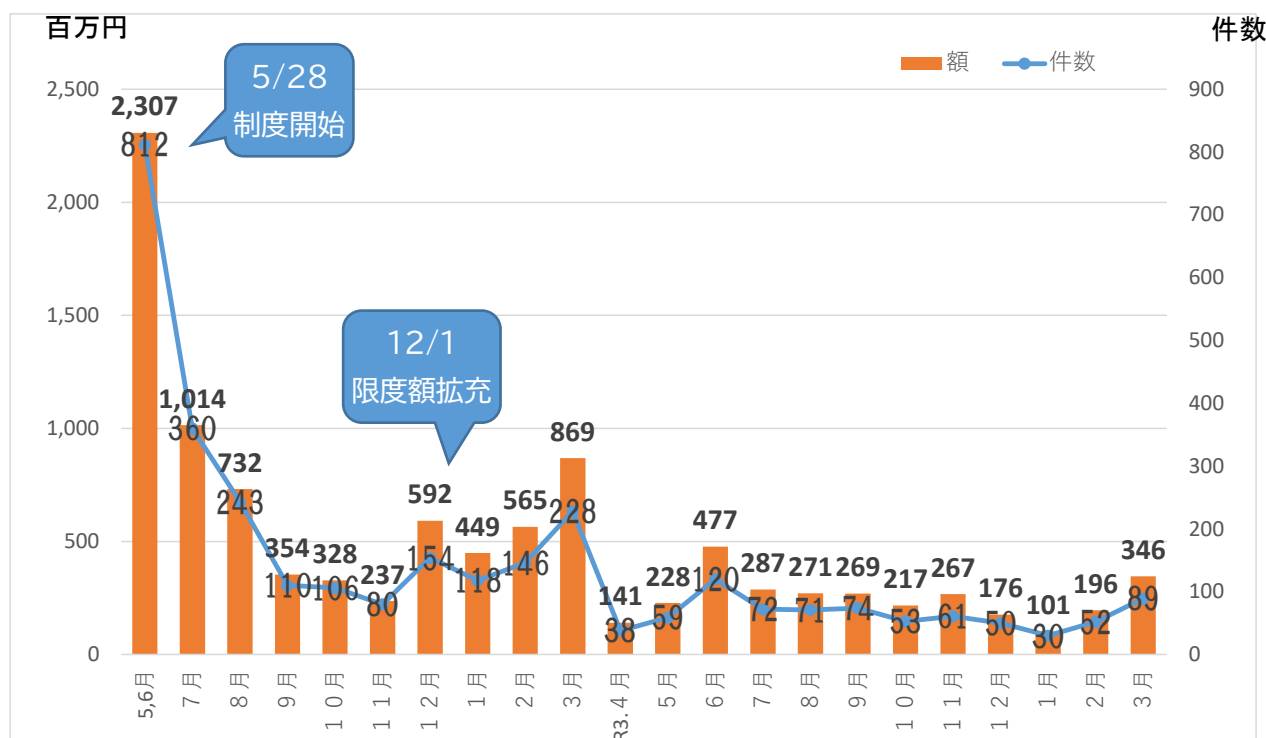
久留米市中小商工業融資委員会

(令和4年5月20日 開催)

別添資料

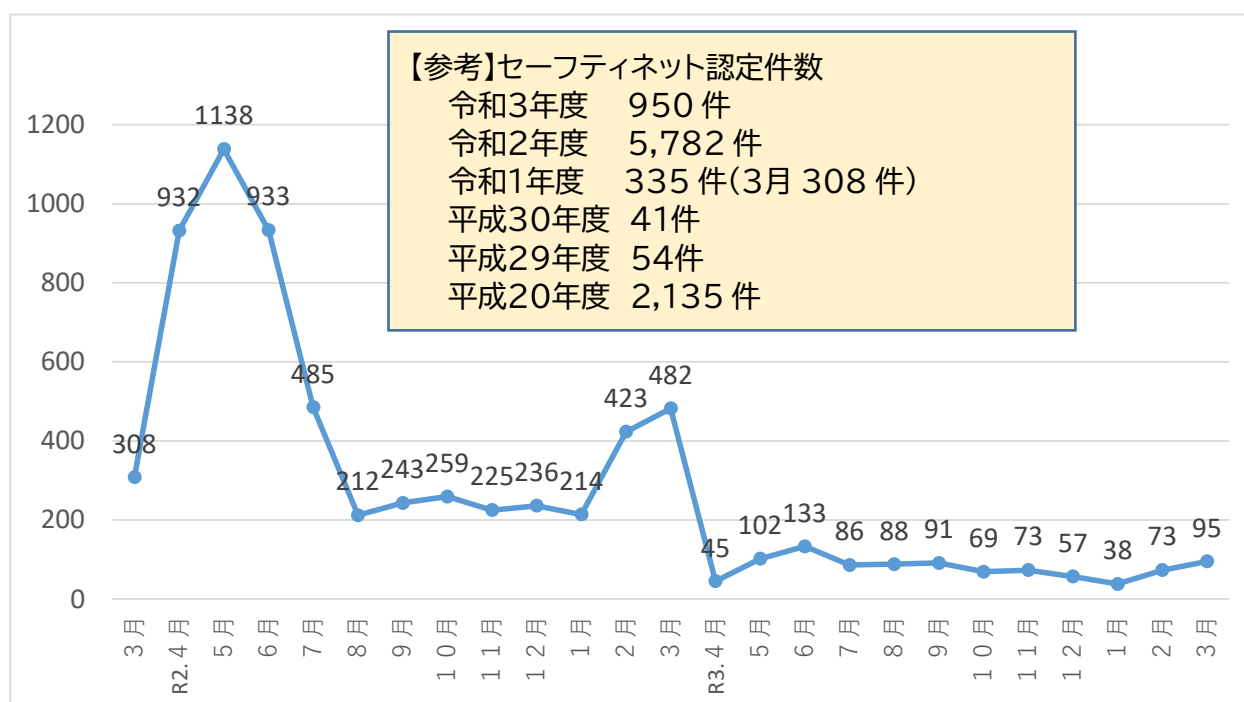
- ① 緊急経営支援資金「新型コロナウイルス感染症特別枠」利用状況
- ② 久留米市制度融資の融資額および融資件数の推移
- ③ 国・県・市のコロナ関係融資について
- ④ 久留米市中小企業融資のご案内 チラシ

① 新型コロナ枠の申込状況の推移(R4.3 末時点)



新型コロナ枠受付開始直後は、最も多い「812件2,307百万円」の融資申込があり、コロナ禍直後の資金需要を支えた。
令和3年度は、コロナ感染状況に応じて、小幅ではあるものの融資申込は増減している。

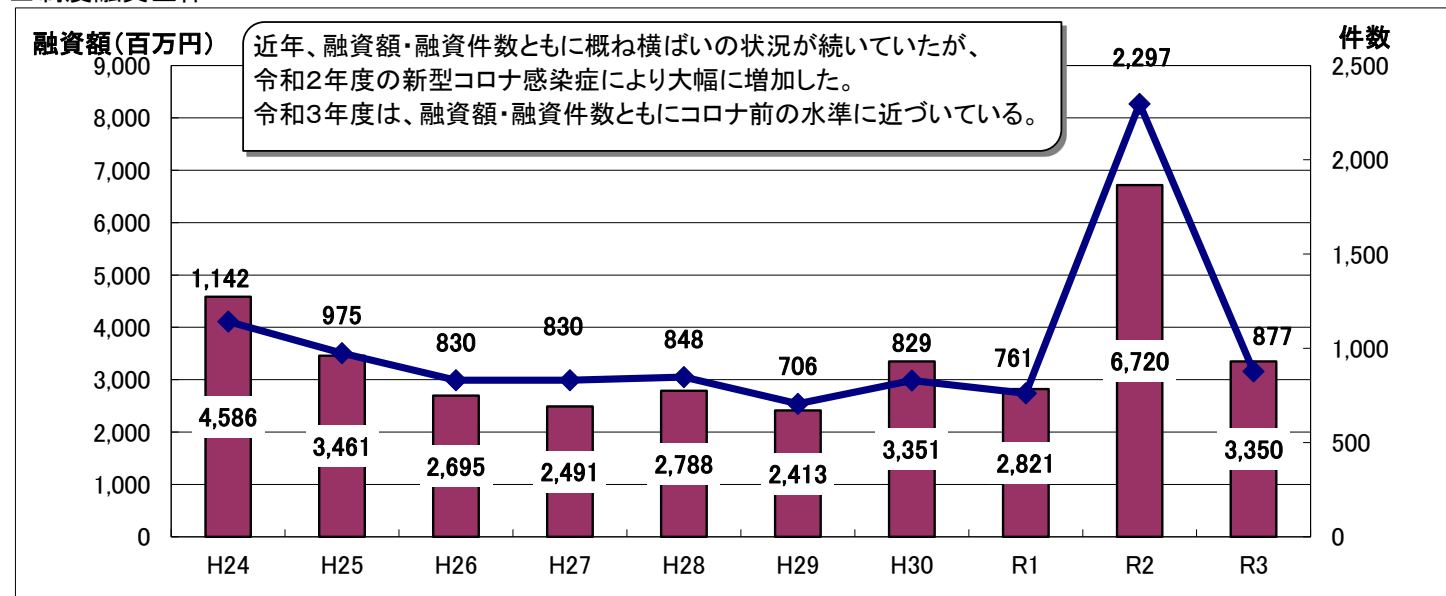
② セーフティネット等の認定状況の推移(R4.3末時点)



令和3年度は、概ね100件弱で推移しており、年末には一度減少したが、感染状況に応じて、年度末に増加している。

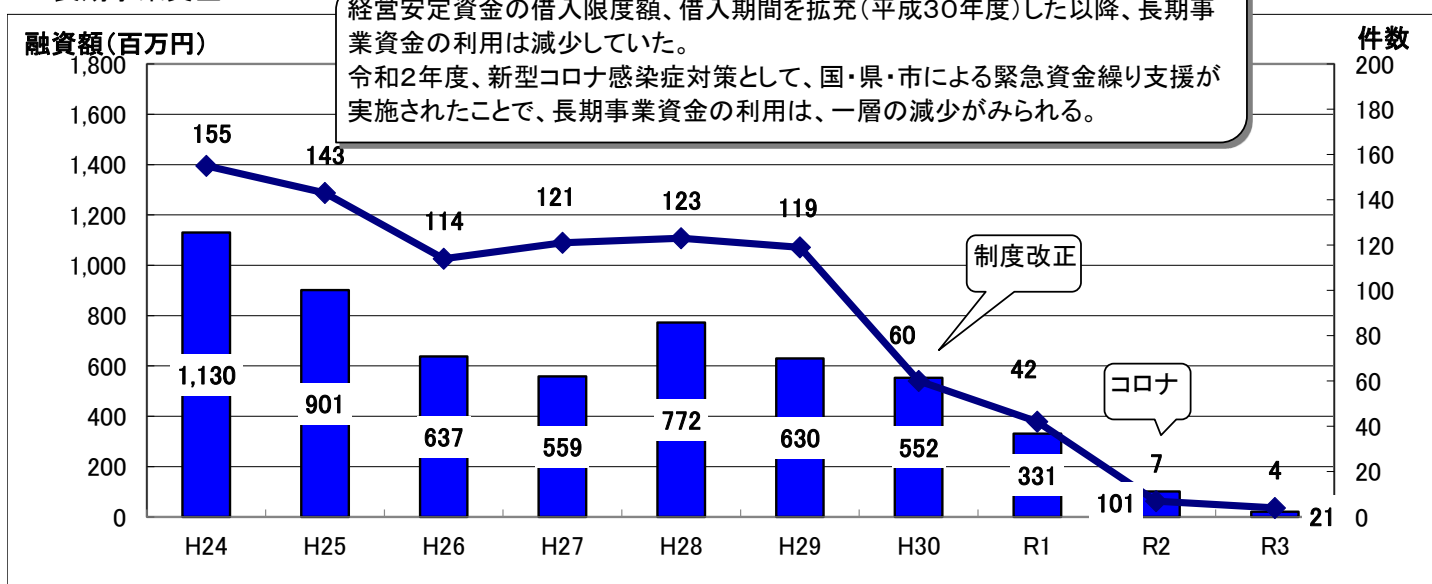
・久留米市制度融資の融資額および融資件数の推移(平成24年度～令和3年度)

□制度融資全体



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
融資金額(千円)	4,586,497	3,461,173	2,695,020	2,490,527	2,787,733	2,412,788	3,351,475	2,820,699	6,719,539	3,349,960
件数(件)	1,142	975	830	830	848	706	829	761	2,297	877
平均融資金額	4,016	3,550	3,247	3,001	3,287	3,418	4,043	3,707	2,925	3,820
融資残高(千円)	12,520,866	10,499,303	8,609,727	6,981,660	6,251,671	5,615,249	6,031,125	6,000,902	8,991,563	9,782,533

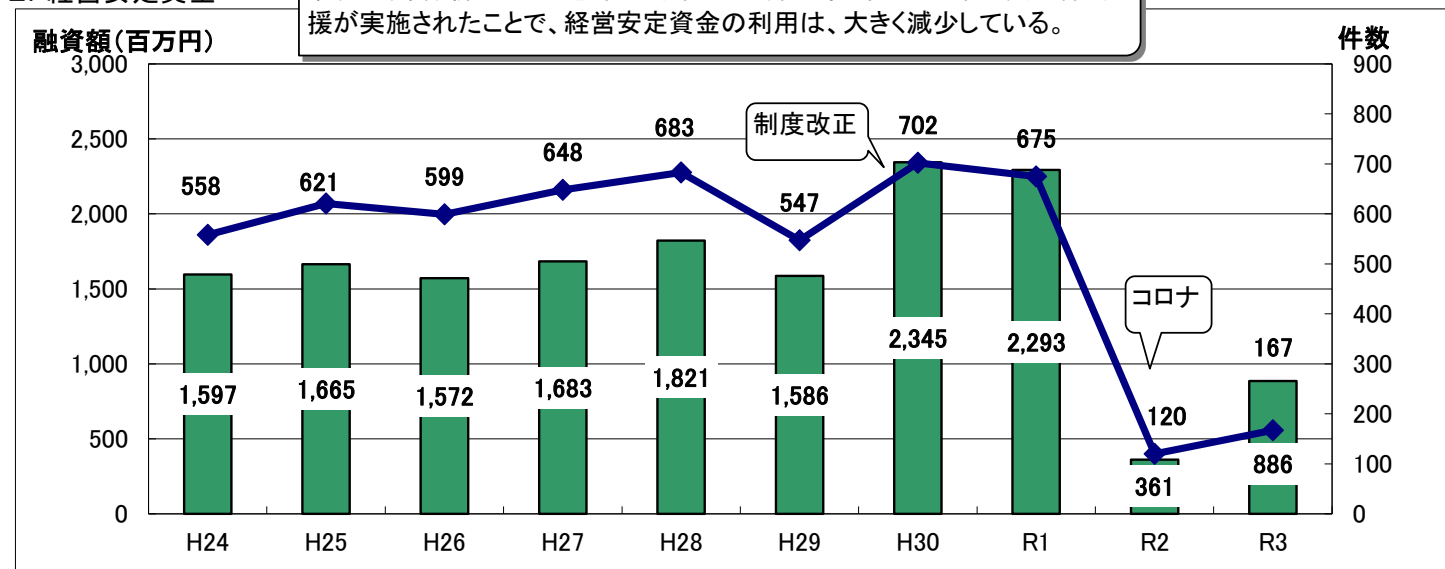
1. 長期事業資金



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
融資金額(千円)	1,130,270	900,961	637,466	558,520	771,928	630,170	552,450	331,098	101,169	20,500
件数(件)	155	143	114	121	123	119	60	42	7	4
平均融資金額	7,292	6,300	5,592	4,616	6,276	5,296	9,208	7,883	14,453	5,125

2. 経営安定資金

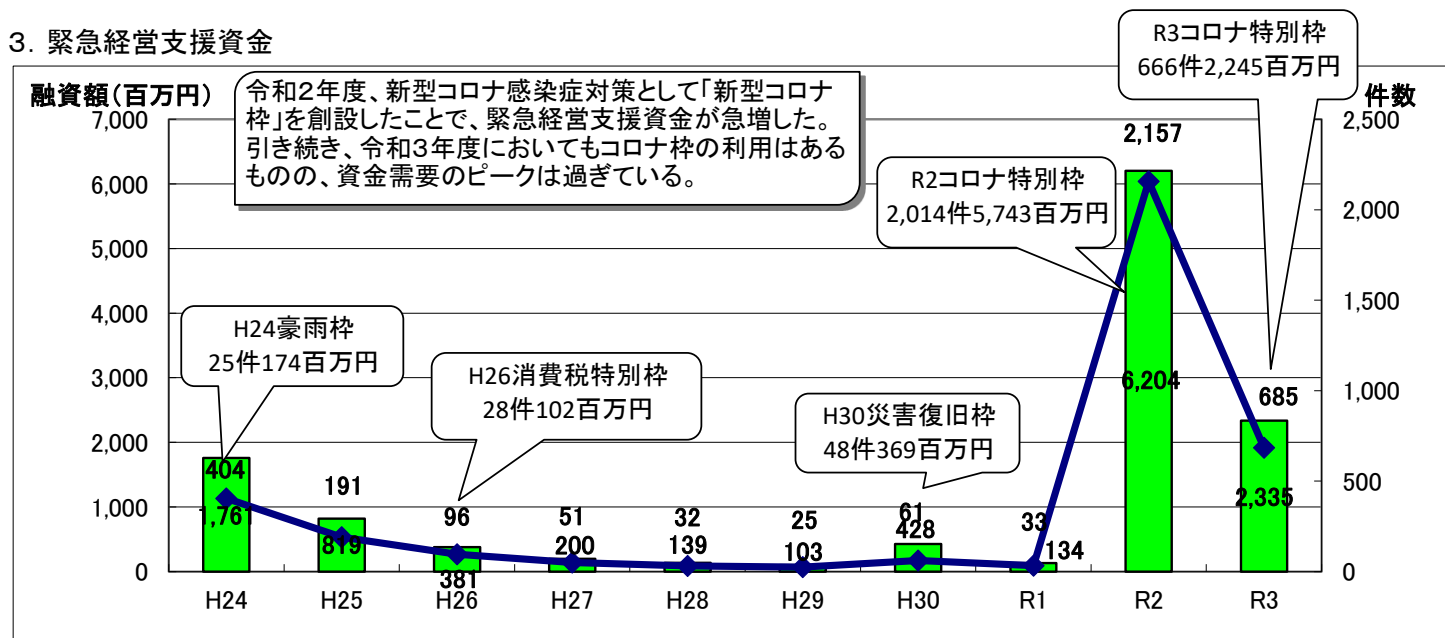
令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策として、国・県・市による緊急資金繰り支援が実施されたことで、経営安定資金の利用は、大きく減少している。



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
融資額(千円)	1,596,795	1,664,915	1,572,350	1,682,764	1,821,227	1,585,688	2,344,921	2,293,331	360,670	886,049
件数(件)	558	621	599	648	683	547	702	675	120	167
平均融資額	2,862	2,681	2,625	2,597	2,667	2,899	3,340	3,398	3,006	5,306

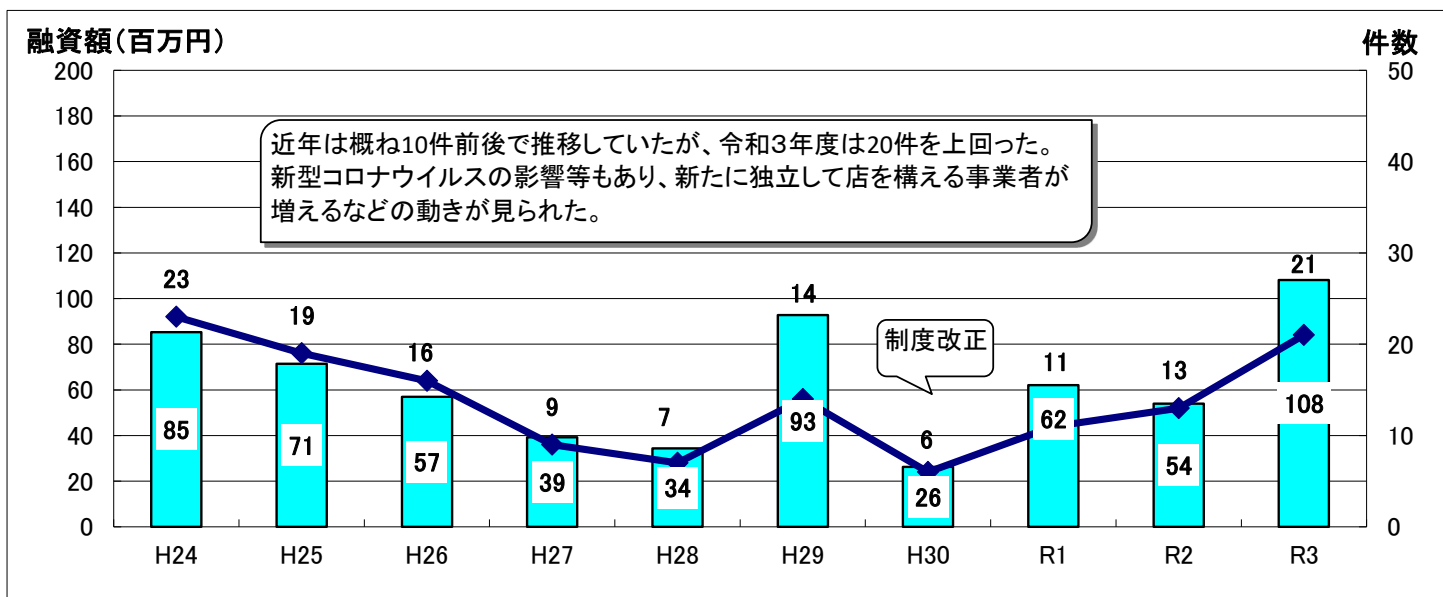
3. 緊急経営支援資金

令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策として「新型コロナ枠」を創設したことで、緊急経営支援資金が急増した。引き続き、令和3年度においてもコロナ枠の利用はあるものの、資金需要のピークは過ぎている。



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
融資額(千円)	1,761,095	818,859	381,200	200,000	138,700	102,630	427,810	134,200	6,203,800	2,335,234
件数(件)	404	191	96	51	32	25	61	33	2,157	685
平均融資額	4,359	4,287	3,971	3,922	4,334	4,105	7,013	4,067	2,876	3,409

4. 新規開業資金



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
融資額(千円)	85,337	71,438	57,004	39,243	34,378	92,800	26,294	62,070	53,900	108,177
件数(件)	23	19	16	9	7	14	6	11	13	21
平均融資額	3,710	3,760	3,563	4,360	4,911	6,629	4,382	5,643	4,146	5,151